

新年のご挨拶



「闘う土地改良」－未来への礎を築くために

都道府県土地改良事業団体連合会会長会議顧問 宮崎 まさお



新年明けましておめでとうございます。皆様方におかれましては、良き年をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

去年は、西日本豪雨や北海道胆振東部地震をはじめとする地震、台風、さらには噴火など、全国各地で自然災害が相次ぎました。被災された方々にお見舞いを申し上げるとともに、被災地の一日も早い復旧・復興を願ってやみません。また、被災地の状況をお聞きするたびに、防災・減災対策は一刻の猶予も許されないとの思いを強くしています。



土地改良は、先人が創り上げてきた農地やかんがい排水施設などをそれぞれの時代に応じて整備を行い、次の世代に引き継いでいくシステムです。つまり、土地改良は、現在の農業の発展はもとより、日本の「未来への礎」を築くものであると考えています。

土地改良予算については、「闘う土地改良」の旗のもと、関係者の努力により回復基調にはありますが、地域の切実な要望に応えるためには、当初予算の回復・拡大が必要です。国政の場において、進藤金日子議員が「闘う土地改良」の先陣を担っておられますが、私もその一翼となれるよう、全身全霊をもって活動に打ち込んでいく考えです。そして、現場と国政の間を、私の好きなテニスのボールのように素早く往復し、現場の声を施策に反映していきたいと考えています。

むすびに、本年が皆様にとって実り多き年となりますように祈念いたしまして、私の新年のご挨拶といたします。

宮崎まさお7つのチャレンジ

1. 土地改良の安定的な予算確保にチャレンジ
2. 災害に強い農山漁村づくりにチャレンジ
3. 農地や水を守り育てる体制の強化にチャレンジ
4. 自然豊かな美しい農山漁村の継承にチャレンジ
5. 世界に日本の農林水産業と農山漁村のすばらしさの発信にチャレンジ
6. 女性の視点を大切にされた農山漁村政策の展開にチャレンジ
7. 農林水産業と農山漁村への国民の理解づくりにチャレンジ

■ 「闘う土地改良」－未来への礎を築くために	1
■ 第2回監事会・監査	2
■ 平成30年度 換地計画実務研修会・換地委員等実務研修会	2
■ 農林水産省による本会検査	2
■ 小水力発電の管理に関する発電事業会計の手引き改正説明会	3
■ 島根ふるさとフェア2019開催のご案内	4
■ 1月の主な予定	4

県土連 第2回 監事会・監査

本会の監事会・定期監査が12月26日開催されました。第2回目となる今回は、本年度上半期の事業や予算の執行状況などを中心に監査が行われました。

はじめに秋田代表監事が「本日は上半期の事業、予算等の執行状況について監査する。本年度の受託業務件数については昨年度に比べ多いと聞いている。職員数が減少する中、各職員の負担も増していることと思うが、適正な業務執行に努めていただきたい」と挨拶した。

監事会では、次年度の監事会・監査日程について協議が行われ、第1回目に平成30年度の決算監査、第2回目に上半期の監査を行うことが決定されました。

引続き行われた監査では、安部参事が諸会議や会務運営状況などについて報告した。その後、今年度上半期の事業計画や予算の執行状況について、事務局への聞取りや関係諸帳簿の書類監査が行われた結果、いずれも適正に処理されていることが確認されました。

平成30年度 換地計画実務研修会・換地委員等実務研修会 開催



(研修会の様子)

11月29日(木)、30日(金)の2日間、本会大会議室において、換地関係の研修会が開催され、県、市町村、土地改良区やほ場整備事業実施地区の換地委員など87名が受講されました。

本研修会は、県内の換地技術者に対して、換地に対する知識や、換地事務処理能力の向上を図ることを目的としています。研修会の講師として、中国四国農政局土地改良管理課、松江地方法務局、島根県農林水産部農村整備課、同農業経営課、しまね農業振興公社、日本政策金融公庫松江支店の各担当者を講師に迎え、土地改

良法や換地理論に始まり、農地中間管理事業、農業基盤整備資金、相続、税制など幅広い分野にわたる講義が行われ、最終日には、換地計画書作成の実習が行われました。

本会では、今後もこのような研修会を行い、換地業務に携われる方の技術向上の場となるように研修科目を検討し、換地に対しての理解がより深められるように努めてまいります。

農林水産省による本会検査

土地改良法第132条第2項に基づく農林水産省大臣官房検査・観察部検査課の検査官による本会検査が実施されました。

無通告の現物検査は平成30年11月15日及び16日の2日間、本検査は平成30年12月10日から14日までの5日間に亘って実施され、本会運営全般に亘って、法令に基づいて行政庁の処分又は定款を遵守しているか検査され各種資料の提出を求められました。

土地改良区における小水力発電の管理に関する 発電事業会計の手引き改正説明会

平成28年度に小水力発電における売電収入1億円以上の全国7つの土地改良区に対し、会計検査院の会計検査が行われ、この結果、不適切な会計処理について指摘があり、会計検査院、財務省及び農水省の三者で基本的な考えがまとめられました。

8月21日に中国四国農政局において、概略的な方針が示され、11月28日、「発電会計の手引き」についての説明会が農政局で開催されました。

まず、売電収入については、下記(1)～(5)の順に充当するものとし、使途内容についても、具体的に示されました。



(説明会の様子)

- (1) 必要電力の買電に係る経費
- (2) 発電施設の運営経費(施設操作に必要な費用、引当金(修繕引当金、退職給付金引当金)、減価償却費)
- (3) 発電施設との共用部分の水路・取水施設等※の維持管理費
- (4) 発電施設の運営経費(施設を維持するための積立金(欠損調整積立資産、災害準備積立資産、建設改良積立資産))
- (5) 土地改良施設全体の維持管理費(上記(3)を除く)

また、特に問題となった積立資産及び引当金について、科目が明示され、積立資産は、①欠損調整積立資産②災害準備積立資産③建設改良積立資産の3科目とし、引当金は、①修繕引当金②退職給付引当金③洪水準備引当金の3科目とされました。

積立金の限度額についても、具体的に示され、欠損調整積立資産については、計画年間売電収入の1/2、又は計画収入に対する減収実績の大きい金額。災害準備積立資産は、過去の被害額、または、類似地区の被災事例を考慮した見積りにより積立額を決定し、類似地区の被災事例を考慮した見積りにより積立額を決定する場合には、発電施設の建設に要した総建設費の25%を上限とする。建設改良積立資産は、施設の改良・更新に必要な総建設費の40%を限度額として設定することとなりました。

売電収入に残額が生じた場合は、当該金額に国の負担率を乗じた額を国庫へ納付することとなり、納付期限は、翌々年度の6月末。残額の残りは、発電会計で処理するか、一般会計へ繰り出しても良いこととなりました。

本県においては、小水力発電を行っている土地改良区はありませんが、ゆくゆくは、市町村にも適用されるのではないと思われるので、参考にしてください。

『島根ふるさとフェア2019』開催のご案内

主催：広島地区観光情報発信事業実行委員会（島根県・島根県内市町村等）

島根県の観光や食をPRする『島根ふるさとフェア2019』が今回22回目を迎え、「浜田開府400年 #ただいま島根」のテーマで、広島市内にて開催されます。本会も島根県農村整備課や棚田ネットワーク会員らと参加し、フォトコン入賞作品展示や棚田米の販売などを行う予定です。お近くにお出かけの際は是非お立ち寄りください。

【日時】 1月19日(土)10:00～17:00 / 1月20日(日)10:00～16:30

【会場】 広島市中区基町4番1号
広島グリーンアリーナ/サンクンガーデン/武道場上部公園等

謹んで新年のご挨拶を申し上げます

島根県土地改良事業団体連合会

会 長	長岡 秀人	理 事	石倉 刻夷	代表監事	秋田 勝秀
副 会 長	山崎 英樹	理 事	景山 良材	監 事	村尾 明利
専務理事	長崎 泰樹	理 事	久保田 章市	監 事	木 次 誠
常務理事	渡部 明孝	理 事	岩本 一巳		
理 事	加藤 滋夫	理 事	池田 高世偉		外職員一同

1月の主な予定

開催日	行 事 等	開催地
1月9日(水)	都道府県水土里ネット事務責任会議	東京都
1月19日(土)～ 20日(日)	島根ふるさとフェア2019	広島県
1月21日(月)	平成30年度第3回役員会	県土連
1月25日(金)	平成30年度第2回島根県農業農村整備推進協議会幹事会	県土連

みどり
「水」「土」「里」
の未来を創造し働きます

「水」・・・農業用水や地域用水
「土」・・・土地や農地
「里」・・・農村空間、農家や地域住民が一体となった生活

水土里ネット島根 （島根県土地改良事業団体連合会）

〒690-0876 島根県松江市黒田町432-1 島根県土地改良会館 TEL 0852-32-4141
ホームページ <http://www.shimanedoren.or.jp/> メール smndoren@shimanedoren.or.jp